

二〇〇六年六月 教育基本法改悪反対の演説原稿

日本共産党庄原市議会議員 藤木くにあき

「ご町内のみなさん。おはようございます。こちらには、日本共産党庄原市議会議員の藤木くにあきでございます。日頃よりあたたかいご支援をいただき、本当にありがとうございます。」

「この場をお借りしまして、教育基本法の問題について、お訴えをさせていただきます。大変お騒がせいたしますが、しばらくの間、ご協力をお願いいたします。」

さてみなさん。いま、教育基本法は大きな試練にさらされています。教育基本法は教育の憲法」と言われるほど重みのある法律ですが、かつてない規模と強さで、全面改定しようとする動きがもたあがっているからです。

政府は、全面改定の理由として時代の要請に心えるためだと言っています。しかし、現在の教育基本法のごが時代の要請に心えられなくなっているのか、一つの根拠もあげられません。

改定案をつくった自民党、公明党は、少年犯罪、耐震偽装、ライブドア事件などを教育のせいにして、だから教育基本法の改定を」と言っています。しかし、これらの真の原因は、教育基本法にあるのではなく、歴代の自民党政治のゆがみにあるのではないのでしょうか。

政府の改定案の重大な問題は、子どもたちの「人格の完成」をめざす教育から「国策に従う人間」をつくる教育に変えようとしているところにあります。教育の目標として「国を愛する態度」など、20におよぶ徳目」をならべ、その達成を学校の先生や子どもたちに義務づけようとしています。

「このようにことがおこなわれるなら、時々政府の意思によって、特定の価値観が強制され、子どもたちのやわらかい心が、政府がつくる鑄型にはめこまれてしまふことになります。

私たち日本共産党は、子どもたちが市民道徳をうちかつたための教育を重視していますが、それは、人格の完成をめざす教育の自主的な営みをつつじておこなわれるもので、法律によって義務づけたり、強制すべきものではありません。

教育基本法を全面的にひっくり変えようとする動きは、日本国憲法を変えて海外で戦争する国「を」つくることにつぎと一体のもので、彼らの言う「愛国心」とは、「戦争する国」「忠誠を誓わせるもので、戦前に日本が歩んできた危険な道」です。

日本国憲法と一体に制定された教育基本法は、日本がひきおこした侵略戦争によって二千万人以上の犠牲をつつたことへの反省のつえにたつてつくられたものです。かつての「お国のために命を捨てよ」と教え「むむような教育に絶対に戻りさせてはなりません」。

私たち、日本共産党は、子どもと教育の現状に心を痛めるすべてのみなさんと手をたずさえ、憲法と教育基本法の改悪をやめさせるため全力をつくす決意で「ついでいます。どうか、みなさんのあたたかいご支援をお願いいたしましてお訴えとさせていただきます。